

令和6年度 高等学校修学給付金制度 申請受付Q&A

	よくある質問など	回答
1	申請書の提出先はどこですか？	教育委員会 教育支援課まで直接持参または郵送してください。 (学校、市政センターでは受付できません)
2	申請書はどこで入手できますか？	7月1日(月)から、市役所1階案内、市役所5階教育支援課窓口、各市政センター、図書館に配置しています。
3	申請は毎年度必要ですか？	申請は毎年度必要です。
4	高校生の子どもが2人いるのですが、申請書は2枚必要ですか？	1枚の申請書で2人分申請できます。学校ごとに分ける必要はありません。
5	振込先の口座は申請者の口座のみ可能ですか？	申請者以外の口座も可能です。
6	先に申請書だけ提出し、添付書類は後で提出でもよいですか？	全ての書類がそろった状態でご申請ください。不備がある場合は返送させていただきます。
7	令和6年1月2日以降に武蔵野市に転入した場合。	武蔵野市では課税額が確認できないため、1月1日の住所地で課税証明書を取得し、申請書・在学証明書等の必要書類と合わせてご提出ください。
8	令和6年1月1日は海外にいたため、令和6年度の市都民税の課税がありません。	収入を証明できる書類(給与明細等)をご提出ください。こちらで所得割額を算出します。ただし、申請日時点で海外に居住している場合は申請できません。
9	申請したかどうか忘れたので確認してほしい。	窓口で、身分証(マイナンバーカード、運転免許証等の公的機関が発行したものを)確認のうえ回答します。
10	対象になるかどうかわからないのですが…	令和6年度市民税・都民税の所得割額の確認方法は案内書に記載があります。不明な場合は申請してください。審査のうえ、郵送にて結果を送付します。
11	留年・休学したため、4年目ですが申請できますか？	在学中であれば申請できます。
12	「高等学校等」に定時制・通信・夜間は含まれますか？	全て含みます。 「高等学校等」は学校教育法に定める高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(1-3学年)、専修学校(高等課程)をさします。私立・公立問いません。
13	令和6年度中は休学・留学していますが対象ですか？	令和6年度すべての期間において休学・留学の許可を受けている場合は対象外です。
14	在学証明書ではなく学生証でも可能ですか？	学生証では受付けておりません。 在学証明書(令和6年7月1日以降発行のもの)の原本のご提出をお願いいたします。
15	東京都奨学給付金(又は)都立高等学校被災生徒支援給付金の対象だが、武蔵野市の修学給付金の支給も受けたい。	生活保護受給世帯、所得割額非課税世帯は修学給付金の対象外です。
16	授業料軽減助成金とは併用可能ですか？	併用可能です。
17	いつごろ支給されますか？	・7月中の申請 → 9月上旬支給予定 ・8月中の申請 → 10月上旬支給予定 ・9月中の申請 → 10月中旬支給予定 です。
18	ゆうちょ銀行の記号・番号がわかりません。	こちらからご確認ください。 https://www.jp-bank-japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj_sk_fm_kz_1.html